



創刊号

2009年4月発行

## 平鹿総合病院の理念



- 「より高度な臨床」
- 「より深い研究」
- 「より広い教育」
- 「より積極的な保健活動」

の四つの柱を職員が共有し、  
地域の人々の生命と健康を守ります。



平成21年2月下旬 横手公園より

## 平鹿総合病院の基本方針

1. 患者さんの権利や意思を尊重し、十分な診療情報の提供と相互理解に基づく医療を行います。
2. 患者さん中心の安全で、安心と信頼の得られる医療を行います。
3. 地域の中核病院としての役割を果たすため、診療機能の向上と救急医療の充実に努めます。
4. 研究と教育を重く認識し、人間性豊かな医療人の育成に努めます。
5. 積極的な保健活動を通して地域医療の向上に努めます。
6. 職員が一致協力して経営に参加し、仕事に誇りを持てる働きがいのある職場を創ります。

病院住所／〒013-8610 横手市前郷字八ツ口3番1  
TEL／0182-32-5121 (代) FAX／0182-33-3200  
●HP：<http://www.hiraka-hp.yokote.akita.jp/>



平鹿総合病院  
総長

林 雅人

## 平鹿総合病院広報誌発刊のご挨拶

長年検討してきた平鹿総合病院広報誌「みのり」をいよいよ平成21年4月1日発刊することになりました。

平鹿総合病院は、日本の農村医療やへき地医療、予防医療を開拓してきたパイオニア的存在だと考えています。新病院を開院する10年前から計画を進めてきた移転新築事業を完了し、「理想の病院をつくりたい」との思いを凝縮した新病院が平成19年4月にオープンしております。

県立の総合病院が少ない秋田県では、厚生連病院が地域の中核病院としての機能を担っていますが、中でも平鹿総合病院は、県南エリアの医療の要として健診活動から高度先進医療、さらには在宅医療までを手掛け、地域住民の健康づくりに貢献してきました。しかし、建物の老朽化と敷地の制約から、時代に即した医療サービスを提供するには全面移転が不可欠であると判断、開院10年前に設立委員会を立ち上げて準備を進めてきました。厚生連だけでは到底新病院の建設は不可能ですから、横手市と平鹿郡5町2村（平成17年横手市と合併）の市町村長さん達と折衝を重ね、8市町村の合意で建設費の一部

予算を捻出していただき、加えて国、県からは、県南の救急及び周産期医療、さらに県全域のへき地医療の拠点としての役割を託され、各種補助金を含めて資金を支援していただきました。おかげ様で無事新病院が開院出来、秋田市まで行かずともほとんどの領域の医療が完結できるようになりました。

新病院は、免震構造や大規模な自家発電システムを導入すると共に1,000台分の駐車場を確保、ユニバーサルデザインを念頭に、全ての人に快適な病院をめざしました。

病院機能としては、県からの3次医療機能整備の要請に応じて、25次の救急センターと地域周産期母子医療センター、地域療育医療拠点施設（障害児リハビリ）を設けたほか、病棟ではセンター化を進めて脳卒中センターと循環器センターを設置。脳卒中センターにSCUを6床、循環器センターにCCUを6床入れて高機能管理を徹底できるようにし、その他の各病棟にもサブユニットとしてHCUを2床ずつ置くことで、ICUから一般病棟への移行が安全かつスムーズに行えるようになりました。更に本年4月から消化器専門医が増えるのに合わせ消化器センターの開設を考えています。また、これまでの緩和ケア医療を一步押し進めるため、居住性に配慮した緩和ケア病床も設けました。

現在の課題は、外来患者数が1日約1,300人と多く、また、慢性期の患者さんの転院先がなかなか確保できないために在院日数の低減が難しく、急性期と慢性期の医療が混在した状況が続いていることです。新病院では病診連携の強化を図るためにオープンベッドを6床設けていますが、当院の医師と開業医と一緒に患者さんを診て、カンファレンスにも参加していただくことで、医療の質の向上を図り、強固な信頼関係を築いていきたいと考えています。新病院のスタートに合わせて、このシステムに参加していただける医師を募ったところ、多くの診療所から前向きな回答をいただき、現在フル稼働状態で大いに期待しているところです。

前記のように「農村医学」を旗印に地域医療に専念してきた当院がめざすのは、世界第一級の臨床病院といわれるメイヨ・クリニックのような包括的医療を提供できる病院です。図らずも当院が掲げる「より高度な臨床」「より深い研究」「より広い教育」「より積極的な保健活動」の4つの柱のうち、最初の3つはメイヨ・クリニックの“medical practice, medical education and medical researchを人々へ”という憲章にも一致しており、これに日本型の健康管理活動を加えたものが当院の理念となっています。近代医学の恩恵を受けることの少なかった農村地域住民に高いレベルの医療をもたらすこと、日常臨床の中から課題を求めて調査研究を進めること、医療人には生きた実践医学を教え、人々には医学知識の普及を図ること、疾病の早期発見・早期治療と健康維持を進めること、これからも“our first obligation is to our patients”の考え方を失うことなく、地域の医療に貢献していく覚悟です。

### ～患者さんの権利と責務～

当院は、患者さんの権利と意思を尊重し、信頼される質の高い医療を提供するために、患者さんの権利と守っていただきたい責務を定めます。

これは『リスボン宣言』に準じ作成されたものです。

#### <患者さんの権利>

1. 患者さんには、一人の人間としてその人格、価値観などが尊重され、医療提供者との相互協力の下に、医療を受ける権利があります。
2. 患者さんには、どなたでも、どのような病気の場合でも、必要な医療を公平に受ける権利があります。
3. 患者さんには、病気・検査・治療・看護の内容について、理解できる言葉で十分な説明と情報を受ける権利があります。
4. 患者さんには、十分な説明と情報を受けた上で、治療方法などを自分の意思で選ぶ権利があります。

5. 患者さんには、診療の過程で得られた個人情報の秘密が守られ、病院内での私生活を可能な限り他人にさらされず、乱されない権利があります。

#### <患者さんの責務>

1. 患者さんには、良質な医療を実現するために、医師をはじめとする医療提供者に対し、自身の健康に関する情報を正確に提供する責務があります。
2. 全ての患者さんが、適切な医療を受けられるようにするため、患者さんには他の患者さんの治療や病院職員の医療提供に支障を与えないよう配慮する責務があります。
3. 患者さんには、医療提供者の指導と協力を真摯に受け止め、自らの健康の回復、維持、および増進に積極的に取り組む責務があります。
4. 患者さんには、現在の医療では100%の安全は保証されないことを理解し、自らも可能な範囲で自らの安全確保に配慮する責務があります。





平鹿総合病院  
院長  
**平山 克**

## 新たな病院広報誌「みのり」の創刊号の発刊によせて

平鹿総合病院として、市民の皆様に向けた病院広報誌の発刊はかねてからの念願であり課題でもありましたが、この度、「みのり」という名称のもとに創刊号を完成して皆様のお手元に送り届けることが出来る運びとなりました。

「みのり」という名称は、本誌の編集部門であります当院広報委員会が広く職員に公募して決定したものであります。

当院は、昭和8年の開院以来、厚生連病院として農民及び農村地域を対象とする地域に根ざした医療活動を基本理念としてまいりました。現在までの76年間の歴史の中で、病床数は15床から586床に増加した訳ですが、地域の中核病院として急性期医療を中心的に果たす重要な責務を有しています。加えて、臨床研修病院、がん診療連携拠点病院、災害拠点病院、エイズ拠点病院、へき地医療中核病院、秋田県からの要請に基づく救急センター・地域周産期母子医療センター・地域療育医療拠点施設など極めて多様な医療機能が重層的に課されて現在に至っているのが当院の現況です。当院が地域医療・地域市民の皆

様に対して担うべき責任は極めて重大であると自覚しています。

この「みのり」においては、こうした当院の持つ様々な医療機能についても順次紹介していければ良いかなと考えております。

医療崩壊が声高に叫ばれて久しく、実際に病院の経営破綻や統廃合の新聞記事を頻繁に目にする最近ですが、現在、地域医療は大きな変革時期に入っています。横手地域においても、今後の地域全体としての医療提供体制の維持・拡充を考える上で医療体制の再編を模索することは是非とも必要であると考えます。そうした中で病診連携、病病連携に真摯に取り組む必要があることは当然ですが、「病市民連携」とでも言うべき、地域市民に対する病院からの情報発信とそれに基づく市民の医療参加にも積極的に取り組んでいく必要があります。この「みのり」は、こうした面においても私どもにとって極めて力強く、そして心強いアイテムになってくれるものと期待しています。

当院が皆様にお伝えしたい事やお伝えしなければならない事は沢山あります。内容に関して堅苦しく構えるつもりは全くありませんが、この紙面を通して市民の皆様には色々な病院の機能や診療の情報をお伝え出来るのみならず、私ども職員の地域医療に対する“思い”もお伝えしていけたら嬉しいと考えております。

どうぞ末永くご愛読をお願い申し上げますとともに、お読みになった感想やご意見、さらに本誌に掲載を希望する内容などを忌憚なく当院広報委員会までお寄せ頂きたいと存じます。

Key Wordは、“相互発信”です。



昭和30年代頃の正面横



昭和37年 1号棟新築



昭和37年 1号棟新築

### ～平成21年4月1日以降に入院される方は、入院医療費の計算方式が変わります～

当院は、急性期を中心とした医療を行う病院として、厚生労働省が定めた「DPC（診断群分類別額払い方式）」による新たな計算方式で入院医療費を計算することとなりました。

これまでの計算方式は、診療行為ごとに料金を計算する「出来高方式」でした。

DPCという新たな計算方式では、傷病名や手術、処置等の内容に応じて分類された「診断群分類」に基づき、それぞれの分類ごとに定められた1日あたりの定額の医療費を基本として計算する「包括方式」です。

なお、DPCに包括されるのは、入院基本料や検査・投薬・注射・処置・画像診断等ですが、これらの項目の一部や手術等については、従来通り「出来高方式」により計算されますので、入院医療費は包括分と出来高を合算したことになります。

#### ★DPCの対象となる方は

病名が包括対象となる診断群分類に該当する場合に、DPCの対象となりますが、次の方はDPCでなく出来高払いとなります。

- ① 労災保険、自賠責保険及び正常分娩等の健康保険を使わない自費診療の方。
- ② 病名が診断群分類に該当しない方。
- ③ 入院期間が定められた日数を超過した方。
- ④ 入院後24時間以内に亡くなられた方。
- ⑤ 生後7日以内に亡くなられた新生児。

従来の計算（出来高方式）

入院基本料など

投薬・注射

検査

画像診断

手術・リハビリなど

新しい計算（DPC）

包括部分

入院基本料

投薬・注射

検査・画像診断など

手術・リハビリなど

包括

出来高

#### ★入院医療費の計算について

- ① 入院後、病状の経過や治療の内容によって、診断群分類が変更になった場合には、医療費が変動しますので、退院時または退院後に前月までの支払額との過不足を調整させていただく場合があります。
- ② 高額療養費等の取扱いは従来と変わりありません。

#### ★医療の内容について

- ① 医療の内容及び方針については、従来と変わりありません。
- ② 入院・退院の判断は医師が医学上の判断に基づいて行います。

# 診察受付時間のご案内 (平成21年4月1日現在)

ブロック	診療科	受付曜日	受付時間		特 殊 外 来
			午 前	午 後	
1 階 Aブロック	第一内科	月～金	午前11時まで		
		第1・3・5土曜日	午前10時まで		
	外 科	月～金	午前11時まで		◎小児外科(毎週水曜日午前)…診察はBブロックへ移動 ◎ストーマ外来(皮膚排泄ケア)(毎週火・木曜日14:00～16:00)※完全予約
		第1・3・5土曜日	午前10時まで		
	整形外科	月～金	午前11時まで		
		第1・3・5土曜日	午前10時まで		
心療センター	火・水・木	午前11時まで			
	第1・3・5土曜日	予約外来			
1 階 Bブロック	第二内科	月～金	午前11時まで		◎在宅酸素外来(毎週火曜日13:30～14:30) ◎CPAP外来(毎週火曜日13:00～14:30)※完全予約 ◎ペースメーカークリニック外来 (毎週水曜日14:00～15:00)※要予約 ◎腎臓外来(毎週月曜日8:30～11:00) ◎禁煙外来(第2・第4木曜日16:00～17:00)※完全予約 ◎神経内科外来(毎週水曜日13:00～15:00)※要予約
		第1・3・5土曜日	午前10時まで		
	脳神経外科	月～金	午前11時まで		
	第1・3・5土曜日	午前10時まで			
心臓血管外科	火・金	午前11時まで			
2 階 Cブロック	皮膚科	月・水	午前10時30分まで		◎予防接種・慢性疾患(毎週火曜日13:00～15:00) ◎乳児検診(毎週木曜日13:00～15:00) ◎心臓外来(第1・第3・第5金曜日16:00～17:00)※完全予約 ◎神経外来(第4水曜日8:30～11:00)※完全予約 ◎内分泌外来(第2・第4金曜日)※完全予約 ◎腎臓外来(第1金曜日)※完全予約 ◎血液外来(第4金曜日)※完全予約 ※特殊外来受診希望の場合は必ず小児科外来にご連絡ください。
	小児科	月～金	午前11時まで		
		第1・3・5土曜日	午前10時まで		
	産婦人科	月～金	午前11時まで		◎母乳外来(毎週月・木曜日13:30～15:30) ◎母親学級(毎週火曜日13:30～14:30)
		第1・3・5土曜日	午前10時まで		
	形成外科	月～金		午後3時30分まで	◎顎顔面・唇顎口蓋裂外来(第1土曜日) ※平日の診療は午後1時30分からです。
第1・3・5土曜日		午前10時まで			
2 階 Dブロック	耳鼻咽喉科	月～木	午前11時まで		
		金曜日 第1・3・5土曜日の前日	休 診	休 診	
		金曜日 第2・4土曜日の前日	休 診	午後1時30分～ 午後3時30分	
		第1・3・5土曜日	※原則予約・新患・吸入の方		
	眼 科	火・木・金	午前11時まで		
		月・水	午前9時まで		
		第1・3・5土曜日	午前10時まで		
	泌尿器科	月～金	午前11時まで		◎ストーマ外来 (毎週火・木曜日 10:00～11:30) ※完全予約
		第1・3・5土曜日	午前10時まで		
	歯 科	月～金	午前11時まで		
第1・3・5土曜日		午前10時まで			

※再来は午前6時30分から自動受付機で受付開始します。  
 ※新患は午前8時から受付開始します。  
 ※土曜日は全科午前10時まで(心臓血管外科・皮膚科は除く)  
 (ただし、第2・4土曜日は休診)  
 ※急患の場合は、受付時間以外にも受付けております。

## ～ドックのご案内～

当院では、以下のドックを全て予約制で行なっておりますので、ご希望の方はご連絡ください。 ☎0182-33-0639

- 二日ドック(一泊)………全個室利用
- 一日ドック(日帰り)
- 脳ドック………最新鋭のMRI・MRA(磁気共鳴画像装置)により、今までの健康診断や人間ドックでは把握できなかった脳梗塞、脳動脈瘤、脳腫瘍などが早期に発見できます。
- 肺癌/肺気腫ドック………高速らせんCTを活用し、より精密な肺癌検査が可能です。特に肺癌になる危険性の高い喫煙者の方に強くお勧めしますが、非喫煙者の肺癌も増加していますので、非喫煙者の方にも有用です。これまでの他施設の成績では、CT検査により肺癌発見率が2倍になることが期待されます。

約10年前よりインターネット上に病院のホームページが開設され皆様にご利用頂いてまいりましたが、平成20年度の病院機能評価受審を機により広く、より積極的に平鹿病院を知ってもらえるようにこの広報誌の発行となりました。今後年3回のペースで発行する予定です。一方的な情報発信にならないように、投書やEメールで皆様の貴重な意見をお聞かせください。

(広報委員 木村)

## 編 | 集 | 後 | 記

2月から7、8回に及ぶ委員会、小委員会を開催し、内容の検討を重ね、ネーミングは公募により決定、やっと発行の運びとなりました。

患者さん、お見舞いの方々、JAの皆さん、職員の皆さん、そして横手平鹿地域の皆さんに「次の発行はいつか？」と期待されるような、そんな紙面づくりを目標に委員一同努力していきたいと考えていますのでよろしくお願いたします。

(広報委員 加藤)